

令和元年 8 月 30 日

魚沼市議会議長 遠 藤 徳 一 様

総務文教委員会

委員長 本 田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) 所管事務調査について
(4) その他

- 2 調査の経過 8月30日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
現地調査では、7月16日の大雨による葎沢の被災状況について、ハザードマップの土砂災害警戒区域の指定状況と対比しながら確認し、総括を行った。

所管事務調査については、スクールバス事故のその後の状況について、湯之谷小学校結露問題の調査状況について、及びエアコン、防犯カメラの設置完了報告について執行部の説明を受け、質疑を行った。

その他で、幼児教育・保育無償化について、公立保育園等の再編計画について、子育て世代包括支援センターについて、及び刈払い機安全講習について執行部から報告を受け、質疑を行った。

また、行政視察について、日程及び視察先の確認をした。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) 所管事務調査について

- ・スクールバス事故のその後の状況について
- ・湯之谷小学校結露問題の調査状況について
- ・エアコン、防犯カメラの設置完了報告について

(4) その他

- ・幼児教育・保育無償化について
- ・公立保育園等の再編計画について
- ・子育て世代包括支援センターについて
- ・刈払い機安全講習について

2 日 時 令和元年8月30日 午前9時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、
本田 篤、(遠藤徳一)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、堀沢教育委員会事務局長、桑原防災安全課長、
斎藤学校教育課長、広井子ども課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:30)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は現地調査も行い、あわせて所管事務調査を行います。時間的にかなりハードな委員会となりますが皆様のご協力をお願いいたします。それでは議事に入ります。

(1) 現地調査

本田委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。これより7.16大雨による湯之谷地

区葎沢の被災状況について、被災現場を現地調査いたします。ハザードマップと災害危険箇所指定状況等の防災面からの視点で視察を行います。しばらくの間、休憩いたします。

休 憩（9：31）

休憩中に現地調査

再 開（10：40）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

（２）現地調査の総括について

本田委員長 日程第２、現地調査の総括についてを議題といたします。それぞれ皆さんから総括、意見等ありましたらお願いいたします。各委員、順番に発言を求める形にさせていただきます。

星野委員 ３カ所目に視察したところは警戒区域ではなかったんですけども、今後ここも警戒区域にしたほうがいいのか、それとも周りに人家がそんなにないので必要性がないのか、その辺がハザードマップにどう影響してくるのかなと思いました。

大平（恭）委員 ３カ所の視察先を見て、非常に352という観光道路でもあるし、住民の方が日々頻繁に利用する道路のすぐ脇ということで、しかも山側のほうが急峻ということで、その辺が防災のあり方そのものも考えていかなければいけないんじゃないかと思うし、今回はひょっとしたら被害が少なかったかもしれない。でも今後、本当に甚大な被害が起きるということも想定されるので、砂防ダムも満砂ということでありましたので、そこら辺の被害を未然に防ぐような形を考えていく必要がある。もう一点、民家のすぐ上が山ということで、いつもそういう危険性を備えているんだという意識が、避難者側の避難のあり方も、情報伝達も言われましたけれども、住民の方の意識を抜本的に変えていくような、この委員会として予防啓発というんですか、避難のあり方も含めて住民への問題提起とか、あるいは行政と議会とで一緒に何かやれないのかというあたりも考えていかなきゃいけないかなと改めて思いました。

志田委員 ３カ所見させていただきまして、星野委員が言ったようにマップに載っていないところからも土砂が出たということで、その検討をするべきものとも思いますし、また、これからもマップに載ってない部分でもまた土砂災害等々が起こる可能性もありますので、そこら辺のチェック機能というか、監視というか、確認というか、そういう部分を充実させなければならないものだと思います。それから、大平委員が言ったように災害に対する地域の住民の方の意識が、自分も含めてそうなんですけど、なかなか高揚していかない部分、やはり危機感を持って注意報あるいはテレビ、ラジオ等で情報が出たときには、真っ先に避難しなければいけないというような危機感を持てるような啓発行為を行っていかなければならないと思います。

大平（栄）委員 いろいろと総務政策部長から説明していただきました。まずは災害が起き

ないようにするようにはと思って考えたんですけど、今あの中満杯になっているというけども、すぐ雨が降って泥が出てくると満杯になるから、そうじゃなくてもう1個なり、災害がどうして起きるんだということを考えてもらって、県のほうに結局はダムをまた取るだけじゃなくて、その上にまた1個なり2個なりつくって、災害が起きないようにしてもらいたいなと思って…。あとはいろいろありますけども、その辺が一番感じたところです。

渡辺委員 現地の方を見させていただきました。当日はなかなか上のほうまで登っていけなかったんですけど、翌日は見させていただいたときの状況等から考えると、ここに民家があった中で、お墓ですとかそういうところには被害があったんですけども、ある意味そんなに甚大な被害がなかったんです。被害はありましたけれども、でも先ほど大平委員がおっしゃったように、もしこれが本当に人家のほうに直接流れてきたらということを考えると、まず人家のほうに入らないための上のほうの施策もそうなんでしょうけれども、人家のところを何かしら対策ができないかということを思っていました。それがどのような形になるのかわからないんですけども、たまたま2カ所目に見たところ、あれだけ石垣を構えたおうちだったんですが、後ろの土手みたいのところ、引っ込んでいるところから逆に神社のほうに向かって行って、あそこのお宅のところにはそんなにものすごい土砂が入ってきたわけではなかったんです。そうすると、あそこの少し下がったところが逆に水の流れを変えてくれたのかと思うと、人家があるところにそういった何かしらの対策があるといいのかなとちらっと思ったんですが、それが地域との話し合いの中でこういった人家に被害がありそうなところを、今後またどのような対策をしていくかということを考えていただけたらと、地域住民と一緒にということだと思うんですけども、お願いしたいところです。もう一つは、もう全部なくなってきれいになったところを見させていただいたので、当時の災害状況等があるともう少しわかりやすかったかなというところがあったので、ぜひこの次そのような視察等には用意していただけたらありがたいなと思いました。

大桃委員 大平栄治委員がおっしゃいましたが、今の治山の堰堤があつていろいろこうなっている部分では、県がそれでいいっていうような感じにいるんだろうけども、ここへ災害が起きたということについては、また起きないようにその上に砂防の堰堤をつくるのか、そういった新たな工事をやっていただいてというところを市のほうから県のほうに要望していただきたいと思います。それと、352のバイパスの件も、期成同盟会なんかつくっていますけども、なかなか実績が上がらないというようなことで、雪崩でもそうですし水が出てもそうだけど、ここ1本しかないんですぐ通行止めになってしまうということで、その辺絡めてバイパスの要望をしていただきたいのと、今回の3カ所見た中で一番上のところというのは、用水を閉塞したわけじゃないとは思いますが、下の2つについては上堰と呼ばれる用水を土砂が閉塞して、その用水の水があふれたということが大きな原因だと思っています。雨が降らないで沢が出てこなければ閉塞しないということだし、沢から出た水がどのくらいあったのかわかりませんが、用水が閉塞したというので、その用水から水が出たというのが大きな原因だと思っています。魚野川なんかは水門員の配置をして門扉の開け閉めしてるわけですから、雨が降りそうになったら用水の取水を制限するあるいは止める、そういう人を配置する。今回土木に聞いたら上堰のところは取水口がわからなかったような話もあったもんですから、その辺きっちり把握することと、職員だけで難しかったら地域の方に水門員じゃないですけど取水口の管理していただくといっ

た体制ができればいいかなと思っています。

本田委員長　委員の皆様からそれぞれ総括をしていただきました。本災害につきましては、避難時対応も含め、委員長としても重要な事案であると認識しております。いただいた意見につきましては今後の調査に生かしていきたいと思っております。本件につきましては、引き続き調査するという事で、以上といたします。

（３）所管事務調査について

・スクールバス事故のその後の状況について

本田委員長　日程第３、所管事務調査についてを議題とします。まず、スクールバス事故のその後の状況について、資料が配付されておりますので執行部から説明を求めます。

堀沢教育委員会事務局長　（資料「スクールバス事故のその後の状況について」により説明）

本田委員長　ただいまの説明に質疑等はございますでしょうか。

大平（恭）委員　２番のその後、児童５名については問題なく過ごしているということで、その後が気になったんですけども、同乗されてけがなく過ごされている児童もいますよね。病院に運ばれた児童もいますけども。そこら辺、同乗していた人たちについての事故に対して学校側と教育委員会側とどう対応してケアをしていくか。そこら辺の状況。問題なく過ごしていると書いてあるだけで、非常にそこはどうかかなと思いましたので、一点聞かせてください。

堀沢教育委員会事務局長　事故車に同乗していたのは５名。その時点で乗っていた児童につきましては５名ということです。学校のほうも事故後スクールバスの関係につきましてはかなり見ておりまして、同乗していた児童以外の児童についても、シートベルトから何かから何まで、安全面につきましては学校のほうでその都度確認をするような形で対応しておるということになります。

大平（恭）委員　児童５名の子たちと、ほかの同級生だとかほかの全校生徒についても、スクールバスに対して当事者以外にもトラウマのようになる懸念もあるので、そこら辺は十分、今後注意して見ていただきたいと思います。次に、事故を起こした事故の原因について、運転手の居眠りということだったんですけど、これも申し訳ないですけど時間帯、そして一日中スクールバスの運転をしているということではない状況等を考えますと、ほかにバス事業者で、例えばその運転手さんについて過度に疲労を起こすような業務に携わって、そういう時間でも居眠りを起こしてしまったということじゃないかと、私はそこら辺についてただ単に居眠りということでは納得いかないと思って、そこら辺の事業者への聞き取りについてはどのような形で対応して、答えをいただいているのか。

斎藤学校教育課長　事業者のほうにはその原因等を聞き取りしまして、居眠りもトンネルの中で一瞬眠気があったという状態だったんですが、そこで出た時点で大丈夫だろうということだったんですが、また一瞬の眠気が襲って気がついたら事故になっていたという状況でした。過度な勤務状況ということではなかったようです。午後からの部分ということで眠気が襲ってきた一瞬のときに事故が起こってしまったということだったと思っております。また、業者のほうから安全防止対策ということで提出してもらっています。眠気が起きたときは一旦必ず止まって会社に連絡するですとか、冷却シート等を用意するとかと

ということで、眠気防止ということでの対策ということで業者のほうで指導して、対策を提出してもらっているところです。

大平（恭）委員 それは事業者としてはそういう対策をとっていなかったということで、そういう疲労だとか居眠りを起こすような状況になったとき、病気もありますよね。昨今はそういう病気で急にぐあいが悪くなって運転ができなくなって事故というのも、バスについてもあると思うんですけども、そこら辺についての対策そのものがとれてなかったというわけですか。

斎藤学校教育課長 健康診断というのは必ずしておりますし、運行前の体調チェックもやっております。過度な勤務体制を組まないということですか、運行前の点呼時での体調チェックというのは必ずとっているという状況ですので、対策をとっていないということではないんですが、急な眠気が起きたときのどうするかというところの指導、徹底の部分については甘いところがあったということだったと思います。

大平（恭）委員 スクールバスは広神だけじゃなくて、各地区スクールバスの事業を受けている業者に対しては、そういう運転実施マニュアルにそういったときの不測の事態に対する対応のガイドラインとか、マニュアル等が教育委員会のほうに提出されていると私は思うんですけど、ほかの事業者さんに今後ないとも限らないので、今回の事故を受けて一層対策を事業者に対して求めることをするのか、それは具体的には何を求めるのか、ありましたら聞かせてください。

斎藤学校教育課長 今回の事故を受けまして、そういった昼間眠気というものもありますので、そこら辺も全事業者に対しても事故防止対策マニュアルの徹底等ということで、今後、教育委員会からも指導という形でやっていくことを考えています。

大平（恭）委員 現状ではなくて、新たに何か今回の事故を受けて二度とこういうことを起こさないような対策として、教育委員会で事業者に対して求めるものは考えていらっしゃるかないか、そこら辺を聞かせてください。

斎藤学校教育課長 そういったことを求めるように対策を考えています。

大平（恭）委員 今後、市内には広神地区をカバーできる事業者がいらないということですが、この事業者そのものについては、今後入札等、このスクールバスの受託についてはどの程度制限を設けてやるんですか。その対応についてお聞かせください。

斎藤学校教育課長 今後、指名停止等の部分については、いろいろな補償の部分といったところが固まった時点で、審査委員会等の中で審査していただいて、そこを決定していくという流れになっています。

大桃委員 これは急遽つくったんだろうけど、こっけの報告書失格だ。今、大平恭児委員も言ったけど、事故が起きたら再発防止策が最初なんだよ。原因究明しなきゃ出てこんけど、翌日からまた児童を送ってるんだから、二度と事故を起こさないためには再発防止策を立てなきゃだめ。この中に入っていない。立てないまま運行してるんだよ。わかってるの。実際やっていたところは山峡さんですけど、そのほかの事業者にもそういう恐れがあるんだったら実態調査もしなきゃなんないし、あんたがちゃんと指導して、さっき言ったマニュアルでもなんでもいいですよ。そういうのを出させてきっちりやると、それをまずやらないと。代替えがないとできないんで代替えのバスも手配しなきゃなんないけど、修理だとか契約だとか、そっけの話は後なんだよ。再発防止策をまず練って、それをやんなきゃ。

安全第一なんだから、それをまずやりなさいよ。これからなんて話じゃないですよ。今だってずっと運行してるんだから。いつ同じことが起きるかわからないんだから。とっとと対策を立ててください。あと、損害額のあたりがどのくらいになるか、見積もりはありますか。

斎藤学校教育課長 契約を切りかえることによって価格等が上昇してくる部分というのがありますので、その部分で今見積もっているのは220万円という金額で、補正予算のほうにもそれを計上しているということでございます。

大桃委員 5番の契約の解除の中に、バスの代車が手配され次第と。これの見通しというかいつごろというのはわかってるんですか。

斎藤学校教育課長 いつごろというのは、まだ決まっておりませんが、今早急にあたっているとところです。

大桃委員 私、情報公開で契約書をもらったけど、契約書に沿ってないんです、今の状況。契約違反になっているわけだ。市のバスを運行する話なのにも関わらず緑バスを今使っているわけだ。契約違反になっているんだ。とっとと解除しないと、新たな今の状態で契約しないと本当はだめなんです。だからバスが来た時点で解除なんてことを言ってる場合じゃないのではないですか。

斎藤学校教育課長 今の代替えバスにつきましては、契約書のバス運行管理業務委託仕様書の第10条、損害の負担というところで、運行管理業務者の責に帰する事由により市に損害を与えた場合は、業務者は損害賠償の責めを負うか、業務者の責任において一切の解決をしなければならないという、この条項に基づきまして代替えのバスを出してもらっているという状況です。

大桃委員 契約書を全部よく読んではいないんだけれども、市のバスを貸して運行してもらう話の中で、それは壊れたからという話は、向こうが支障のないようにという話はわからんじゃないけど、でも形態が全然最初の契約の形態と違うんだから、今の契約書のままでただ責任の部分だけでやっていると、ちょっと違うんじゃないかと私は思います。課長はどう思いますか。

斎藤学校教育課長 代車については事業者に今回の瑕疵の部分を担保してもらう部分ということで、責任をもって出してもらっているというところですので、それを実際にスクールバスを止めるということはできませんので、そのところはこういった対応でして、早急に契約解除し、別業者に切り替えていくという対応です。

大桃委員 バスを止めるなんて話をしてるわけじゃないし、止めらんないのはわかってます。この前に結んだ契約は市のバスを貸して、それで運行してくださいという契約になっているはずで、今おっしゃった損害賠償の部分で代替えで向こうの責任でやる中にはそれだけしかついてない。そのほかにどうしなきゃならないというのはないわけじゃない。そうするとやっぱり最初の契約をできなくなった時点で解除して、今の代替えのバスで運行するという新たな契約を結ばないとおかしいことになると思います。解除の話が出てきて、バスが手配できてからなんて悠長な話してる場合じゃないと思うんだけど、そう思いませんか。

斎藤学校教育課長 確かに早急に契約解除したほうがいいというところはあるかと思いますが。現状として代替えのバス、緑ナンバーについても運輸局とも確認した中で運行してい

るという状況でありますので、早急に契約解除の手続きを進めたいと思っています。

大桃委員　　今の話聞いていても、さっきの再発防止策の話にしても、たるんでいるよ。とつととやりなさい。それだけお願いして終わります。

渡辺委員　　今ほどの質疑の中で220万円くらいの損害ということで、恐らくそれは契約の形態が違ったことによる増額部分というお話だったんですが、これは今年度に限ってそのようになるのか、来年度以降はこれまでどおりの入札の仕方を続けようと思ってらっしゃるのか、その辺はいかがですか。

斎藤学校教育課長　　また来年度の契約形態については、今現在のような契約形態で運行するという事で考えています。

渡辺委員　　そうしますと、年度の途中で形態が変わることによって、それを一式で受けられる業者が今のところ見つかりそうにないというような判断のもとに、この次の入札を行うという考え方だということでしょうか。

斎藤学校教育課長　　次の切り替えについては、現時点では一括で受けられる業者がないということで、分けて入札をするということです。

渡辺委員　　となると、ずっとこのままでいくのであれば、今年度だけの損害じゃなくて来年度以降もと思ったんですが、今年度だけの損害と了承させていただきました。そのうえで、スクールバスの運行は何路線というか契約形態が幾つくらいあって、今現在幾つの事業者さんが契約されているのか。また、今契約されている事業者さんはほかにも請け負っているのかということを聞かせてください。

斎藤学校教育課長　　今ですとスクールバスについては9つの契約に分けて契約を結んでおります。いろんな地域ごとという形になっております。現在の広神地区を請け負っている業者も、ほかの地域での契約というのも湯之谷のほうであります。

渡辺委員　　9契約形態があつて、何事業者ですか。

斎藤学校教育課長　　4者の業者が入っております。

渡辺委員　　先ほど、今現在、事故を起こした会社がそのほかにも今契約をしているものがあるのかどうかということも聞かせていただいたんですが、それについてはいかがですか。

斎藤学校教育課長　　ほかにも契約をしているところがございます。

渡辺委員　　この路線だけをもってほかのところもというわけにはいかないと思いますが、先ほどの質疑の中でも今後指名停止のことも含めて委員会なりにかけてというお話でしたが、そのあたりいろいろと法律的なこともあるかと思いますが、十分配慮していただきたいというのが一点。それから、先ほどの契約解除の、契約の形態とかで解除すぐしなければいけないのではないかというお話があったんですけど、これについてしっかりとうちには顧問弁護士がおるわけですから、そういったところを確認しながら作業を進めてきたのかどうか確認させてください。

斎藤学校教育課長　　顧問弁護士を通して相談したということとはございません。

渡辺委員　　先ほどの質疑の中で、これは解除しなければいけないんじゃないかというお話がありました。それを受けて、斎藤学校教育課長のほうからはそうしますみたいな話をされていたんですけども、契約形態によって自分たちが今後するいろいろなことがきちんと契約条項の中で合っているのかどうかというのは、せつかくの顧問弁護士です。しっかりと確認とりながら、自分たちでこうだったら大丈夫だろうとかっていうのではなく、しっか

りと議員の側から質疑されたときに答えられるようにしておいていただきたいと思いますので、そのあたりしっかりとしていただきたいと思います。

本田委員長　ほかに質疑はありますでしょうか。（なし）なければ、質疑を終わります。本件については以上とさせていただきます。

・湯之谷小学校結露問題の調査状況について

本田委員長　続きまして、湯之谷小学校結露問題の調査状況について、資料が配付されておりますので執行部から説明を求めます。

堀沢教育委員会事務局長　（資料「湯之谷小学校結露問題の調査状況について」により説明）

本田委員長　この件につきまして質疑等はございますでしょうか。

大平（恭）委員　まず、これ前回は聞いたんですけども、除湿器を働かせた中で調査をするというのは、私らの感覚だと何のための調査なのかなという気持ちがすごく強いです。それについて問題ないという話だったというように伺っていますけれども、結露がないとおっしゃいました。私がことし入ったときに、かなり湿気が実はあって、そこで結露がないというのは除湿器があるからだ。除湿器が満杯になるのを交換しながら毎日やっているという話も先生方から伺いました。そういう中で本当に原因がわかるのかなという素朴な疑問がまず一つあります。そこら辺の調査について、信頼性といったら失礼な話かもしれませんが、調査のあり方そのものについては、もう一回ですが、問題ないのかどうかそこら辺どう考えていますか。

堀沢教育委員会事務局長　信州大学の研究室のほうで、除湿器をつけていても問題ないというお話でやっている調査ということで、私ども、その大学研究室が信用ならないという形で考えておりませんので、現在はその調査結果、報告書を待っているところであります。その研究室が信用ならない、ほかのところにもしろということであれば、再度考慮しなければならない部分が出てくるかもしれませんけれども、今現在は研究室から報告がまとまって出てくることを待っているという状況であります。

大平（恭）委員　一回確認ですが、堀沢局長は実際この問題が起きた以降にどの程度実態調査を教育委員会として入ったのか、そこら辺についてまず一点伺いたいと思います。

堀沢教育委員会事務局長　学校側といたしましてどういう形で行っているか、窓を閉めているのか開けているのかから一応聞くという形から始まっております。最終的にはどうも窓を開けていたという状況で湿気を呼び込んでいるというのも原因の一つではないかと考えております。

大平（恭）委員　私、そんなこと言ってないですけど。何回程度、回数的に入って、現場の先生方と現状のやりとりを聞いて、調査をしてきたのかということを聞いているんです。

堀沢教育委員会事務局長　現場の先生方というところでは話は聞いておりません。主に校長先生、教頭先生と話をしているということです。何回くらいと言われても回数は言えませんが、学校に行ったときなどでは、今どうですかとかという話からしておりますし、校長先生も教育委員会のほうによくおいでになりますので、こういう時季、冬なら冬で今はどうなんですかという形の聞き方は、会った時にはしていたという形になります。

大平（恭）委員　何回となく入ったということであれば、実際問題、結露が今年度ないとお

っしゃいましたけれども、非常に蒸し蒸しした状態があるのは事実だと思うんです。除湿器で対応しているのも事実だし、毎日タンクをかえているというのも事実だし、そういうのを考えれば、今の報告を聞くとちょっと感覚的にあんまり実態をよくわかってないのかなと私は感じたので、それを聞いたんです。以前にお聞きしたときに、厨房、特に食品庫等のところで、冷蔵ケース、冷蔵庫の床下がすごく水がたまっているということでお聞きした経緯があるんですけども、そこら辺について今回は何もなかったんですが、ここら辺についてはどのような調査になっているかお聞かせください。

堀沢教育委員会事務局長　このたび担当者はそこに入って確認はしておるということですが、極端な話は伺っておりません。そこに水たまりができるような大きな結露という状況は伺っておりません。

大平（恭）委員　かなり水がたまっていて対応に苦慮しているという話を私伺いましたので、そこら辺からして、先ほど校長先生、教頭先生などから話を聞いたという話をしていましたけども、例えば食堂関係、厨房関係でいえば養護教諭の方とか、実際に介助しているような先生方、厨房職員、対応している先生方の話とか、状況だとか、やっぱり私は教育委員会みずから聞き取って、どうなのかというのを細かに調査すべきだと思うんです、業者さんに言う前に。そこら辺の実態把握というのが非常にどうかなと、対応に少し不備があるんじゃないかと、ずっとこの間、この問題が出てきたときに思ってたんですけど、そこら辺もう一回、この問題がいい契機になるかもしれないですけども、学校との特に施設関係だとかいうのはもう一回教育委員会として、大ざっぱな話ではなくて具体的な現場の話をつかんで対応すべきだと思うんですけど、そこら辺のお考えいかがですか。

堀沢教育委員会事務局長　これからもうじきまた予算の時期になります。そういったのも含めまして現場の方々からの要望、意見等を十分聞き取る機会もあろうかと思えます。今、大平委員のおっしゃったようなことを今後、今回のことを教訓といたしまして担当者のほうにも徹底させたいと考えますし、私どもも学校に行ったら校長や教頭だけでなく、直接その現場を担当されている先生等からも話をお聞きするなど努めたいと思えます。

大平（恭）委員　さっきの私言いました冷蔵ケースの下の水たまりの件、確認して問題がない、ある、そういうのも含めて後でこの委員会で報告していただきたいと思えます。

渡辺委員　先ほど9月19日には報告書が上がってくるとことでございました。その結果、そちらである程度分析をして、議会のほうに結果なりきちんと報告いただけるというような予定は、どのような予定になっていますか。

堀沢教育委員会事務局長　この事務調査の中に入っておりますし、現在、この委員会で問題提起がされましてこの調査を行っているところでありますので、報告が上がってきてうちのほうで確認をさせていただき、まとまりましたら総務文教委員会のほうに報告という形で上げたいと思えます。

渡辺委員　9月19日ですので、次の定例会の中の委員会には間に合うかどうか微妙な時期だと思っております。9月の定例会は一応10月3日まであるわけですので、そのあたり委員長への要望になるかもしれませんが、まとまり次第どこかの機会があれば早めに報告いただけたらありがたいんですけど、質疑というより委員長への要望みたいになってしまいましたが、またそのあたり調整していただければと思います。

本田委員長　要望承りました。委員会は9月18日ですので、次の委員会でこの件の報告は

受けられませんけども、また次の次ということになろうかと思いますが、時期等も含めて、そのときには取り上げるようにいたします。

ほかにございますでしょうか。(なし) なければ、質疑を終わります。本件につきましては以上とさせていただきます。

・エアコン、防犯カメラの設置完了報告について

本田委員長　　続きまして、エアコン、防犯カメラの設置完了報告でございます。資料が配付されていますので、執行部から説明を求めます。

堀沢教育委員会事務局長　　(資料「エアコン、防犯カメラの設置完了報告について」により説明)

本田委員長　　この件につきまして質疑等はございますでしょうか。

大桃委員　　エアコンの設置、普通学級教室ということで、各学校の学級数で設置したということと同じだと思うんですけど、けさのここに出てきたのちょっと見たんですけど、去年と数字が合わないのは学級数が去年からふえたり減ったりしていると、そういうことですか。

堀沢教育委員会事務局長　　昨年時点と今年度4月時点で普通教室の数も違いますし、特別支援学級の数がございます。たぶん昨年の予定の数よりも若干の増くらの数になっておるかと思いますが。主に普通学級のクラス自体は減っておりますが、特別支援学級がふえておることになります。

大桃委員　　防犯カメラの件なんですけど、カメラが1台とか2台とか、5台とかあるんですけど、モニターは1台ということで、モニター自体は切りかえなのかどういう形になっているのか。

堀沢教育委員会事務局長　　このモニター1台につきましては、大体、教務室といいますか職員室あたりに、園であれば職員室に設置されております。実際にカメラが複数台あるところは分割で映したり1台にしてみたり、その切りかえがなるものになっております。

渡辺委員　　防犯カメラのことについて確認させていただきたいんですけども、この防犯カメラというのは施設内の防犯カメラであって、通学途中に防犯カメラ設置しますという話もあったと思うんですけども、それと違うんでしょうか。

桑原防災安全課長　　通学路、小学校周辺7カ所、11台、今年度防災のほうで防犯対策ということで予算化して、これから発注を予定しております。

大平(恭)委員　　普通教室は設置されたということで稼働しているということでもいいと思いますけれども、私、前に聞いたときに特別教室の対応についてはまだ言わなかったと思うんですけども、音楽室や美術室とかいろいろあると思うんで、そこら辺の対応については今後どういうふうに考えているのかお聞かせください。

堀沢教育委員会事務局長　　今後の課題ということです。現在、何年度に音楽室するとか、理科室するという計画はございません。本来であれば平成32年度、来年度まで普通教室の工事をしておるという予定の年度です。3年予定を2年に繰り上げて工事をしている部分ですので、今後学校側等とのお話を伺いながら考えていきたいと思います。

大平(恭)委員　　カメラのことについて、大体4台、3台、5台というふうになっていて、

この台数が規模によってなのか、ということでもなさそうなんですけど、この台数についてはどのような基準で設置されているのか、そこら辺の状況を聞かせてもらえますか。例えば堀之内小学校は3台、小出小学校は5台となっていますけれども、そこら辺の何か基準みたいな設けてやったんですか。

堀沢教育委員会事務局長　まず、基本的についているところが入口、玄関という形になります。小さな学校ですと職員玄関と児童玄関なりがほぼ一緒の位置で、1台で全て見渡せるところ、2台必要だということもございます。また、学校によっては、職員玄関は児童玄関や生徒玄関と別口のところについているということもございますので、そういうところでの台数の違い。また、学校のほうの要望で、完全に死角となる部分についてどうしてもここに欲しいという要望が出た部分も若干あると聞いております。基本的には玄関の部分網羅していると考えていただければよろしいかと思います。

渡辺委員　防犯カメラの保育園、学童保育なんですけれども、ここにあがっているのは全て公立だと思います。私立のほうではどのような対応をされているか確認できていますでしょうか。

堀沢教育委員会事務局長　今、私どもわかりませんので、後日確認をして次回報告をしたいと思います。

渡辺委員　公立、私立の区別なく、やはりこの魚沼市の子供たちの安全確保のためですので、その調査をしていただいた結果によっては助成金なり、設置する方向等で協議していただきながら、全ての子供たちの安全に対して私たちの市としてしっかりと責任を持っていたきたいと思います。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。(なし) なければ、質疑を終わります。本件については以上とさせていただきます。

(4) その他

・幼児教育・保育無償化について

本田委員長　日程第4、その他を議題といたします。まず、幼児教育・保育無償化について、執行部から発言を求められておりますので発言を許します。

広井子ども課長　ことし10月から始まる幼児教育・保育の無償化について報告させていただきます。国による無償化の大きな柱であります。認可保育園、子ども園の3歳児から5歳児クラスのすべての子供の保育料と、0歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯の子供の保育料が無料となります。しかし、国は所得等による一定の免除範囲は設けますけれども、免除範囲以外の3歳児以上の子供のおかずやおやつ代にあたる副食費の保護者負担については、これまでの保育料に含めた徴収から、10月以降は実費徴収に変更するとしています。魚沼市では第2子以降の保育料を無償化しておりますので、国の制度どおりとした場合、副食費実費徴収ということで、逆に有償になる保護者が発生します。この新たな保護者負担が発生する事態を回避し、子育て支援のより一層の充実を図るという観点で、市では3歳児以上の子供の副食費は全て徴収しないことにいたしました。このたび市議会第3回定例会で無償化関連の国の法改正に伴う議案を提出させていただきますが、副食費に関する部分につきましては、ただいま申し上げたとおり国の免除範囲をさらに拡大する

内容となっておりますことを報告させていただきます。

本田委員長　この件につきましてご質疑ございますでしょうか。（なし）なければ、本件につきましては以上とさせていただきます。その他、執行部でほかに協議、報告事項等がございますでしょうか。

- ・公立保育園等の再編計画について
- ・子育て世代包括支援センターについて

広井子ども課長　子ども課から2点報告をさせていただきます。1点目は、公立保育園等の再編計画についてであります。急激な少子化が進行する一方で未満児の入園者数は年々増加傾向にあり、現在、市の公立保育園、こども園では、正職員の倍近い非常勤職員を配置し保育を行っている状況です。また、施設の老朽化も課題となっています。このような状況のもと、子供たちの健やかな育ちや保護者の就労などを支援していくため、将来にわたり持続可能な保育環境を整える必要があります。市では子ども・子育て会議の中に専門部会を設置し、公立保育園、こども園の統廃合及び民営化に関する再編計画の策定に向けて、今年度から具体的に検討を開始しますことを報告させていただきます。民営化に関しては、民間活力の導入により多様な保育ニーズへの対応や、先ほども申し上げた多数の非常勤職員の正規職員への登用が期待されると考えております。なお、子ども・子育て支援法に基づき、「第2期魚沼市子ども・子育て支援事業計画」を今年度末に策定予定で、現在、第1期計画の改定作業を行っているところであります。この計画には、向こう5年間の幼児教育・保育の量の見込み、提供体制などを盛り込むことになっております。したがって、公立保育園等の再編の検討は進めていきますが、上位計画である第2期子ども・子育て支援事業計画の策定結果を踏まえる必要があります。このため公立保育園等の再編計画は、上位計画策定後に素案として取りまとめ、市民の皆様や保護者の皆様からのご意見をいただく予定です。議会の皆様にも、今後適宜、計画策定の進捗状況などを報告させていただきます。

2点目は、次年度開設予定の子育て世代包括支援センターについてであります。平成28年の児童福祉法等の一部を改正する法律において、母子保健法の一部改正が行われました。この改正により市町村は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めなければならないとなりました。市では関係課による打ち合わせを重ねてまいりましたが、今年度から母子保健部門が子ども課に統合され、次年度のセンター設立に向けて準備を進めているところであります。現時点では、新庁舎移転に合わせた開設を予定しています。なお、センターで行う業務といたしましては、必須事業として妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ必要な情報提供・助言・保健指導を行うことなどがあり、そのほとんどが現在、市で行っている事業であります。センターを立ち上げることによって窓口を一本化し、市民の皆様にセンターの存在を広くお知らせし、より一層安心して子育てができる環境を整備してまいりたいと考えております。以上、簡単ですが子ども課からの報告とさせていただきます。

本田委員長　ただいまの報告に質疑を受けたいと思います。まず、公立保育園等の再編計画

について、皆さんのほうでご質疑等はございますでしょうか。

渡辺委員　まず、今、子ども・子育て支援法による5年間の事業計画の話が出ましたけれども、当市は当初、区域を幾つかに分けるといったところが、結局一つの区域になったんです。その中では当然あらゆるものが一つの区域ですから、そろっているということではなかなか前回のときに、区域はそれぞれの地域で完結できるように幾つかの区域に分けたほうが良いという話をさせていただいた覚えがあります。前回、計画を立てるときに。しかしながら、それがなかなかうまくいわずに一区域で終わっているんですけれども、今後次の計画に当たってはその地域である程度ものが完結しないと、その地域の中から人が流動してきてしまったりですとか、その地域に住んでいらっしゃる方々の不便さというものもあるかと思うので、そのあたり今どのようにお考えでしょうか。

広井子ども課長　現在、第2期の計画策定の改定作業を行っておりますけれども、今ほどの件につきましては、第2期計画にも区域設定ということで盛り込む必要があります。子ども・子育て会議の中で委員の皆様と協議をしてみたいと思っております。

渡辺委員　介護保険事業計画のほうも、やはり地域の中で地域包括ケアシステム、これは介護だけではなく、今は地域包括ケアシステムから地域共生社会ということで進んでいるわけなんですけれども、やはり住み慣れた地域でというところが課題になっております。また、今、包括支援センターがうちのように大きなところで1カ所しかないという中では、サテライト的なものもつくっていく必要があるかと思うので、そういったことも十分会議の委員の皆さん方がご理解できるような説明の仕方をぜひしていただけたらと思います。

大平（恭）委員　民営化を含む再編計画について、まず、子ども・子育て事業計画後に子ども・子育て会議の中で決めるという話をされていました。この期間をどの程度見ているのか予定がありましたら聞かせてください。

広井子ども課長　期間というのは、計画策定までの期間ということであれば、今年度から検討は開始してまいりますけれども、今年度末の子ども・子育て支援事業計画の策定を見て、その後、素案として再編計画を取りまとめ、先ほども申し上げましたが市民や保護者の皆様に素案をお示しし、ご意見をいただき、そしてまたご意見などを計画に反映させつつ、予定としては来年度末には策定できればと考えております。

大平（恭）委員　民営化を打ち出してずっと来たわけですけども、ようやくここで結論を得ようという方向が出ましたけども、国の施策でだいぶ二転三転したところがあると思いますが、この民営化というのも選択肢の一つでしょう。しかし子ども・子育て会議の中でちゃんとした情報提供された中で、委員の皆さんが十分議論できるような環境をつくって議論をしていただきたい。出口を決めてやるような方向だけはやめにしてもらいたい。そのことが、これはお願いというか、私の意見ですけども。それから、量的に非常に減少すると思いきや、未満児のほうが先ほどふえているということで、今後、引き続き増加傾向も考えられなくないわけです。そうした中でもっと多様な、今の非常勤の方の数も結構ふえてきていると思いますので、そこら辺は職員体制も含めて一回きちんと子ども課のほうで考えていった中で、子ども・子育て会議の中で示していただきたいんです。本当にこれからは質が求められると思いますので、そこら辺の議論を中心にぜひ考えていただきたい。これについて何かお考えがあればお聞かせください。

広井子ども課長　質は当然ながら確保していかなければならないと思っております。職員の

数は限られておりますので、そのあたりも加味しながら適正な施設の配置について今後検討してまいりたいと思っていますところ。ただ、先ほど申し上げたとおり、あくまでも上位計画である第2期子ども・子育て支援事業計画の策定の中で、今後の量の見込み、提供体制を計画に盛っていきますので、その中で子ども・子育て会議の委員の皆様と協議を進めながら検討してまいりたいと思っています。

本田委員長　続きまして、子育て世代包括支援センターにつきまして、ご質疑等ございますでしょうか。（なし）よろしいでしょうか。

・刈払い機安全講習について

本田委員長　ほかに執行部で報告等がございますでしょうか。

斎藤学校教育課長　学校教育課から1点ご報告させていただきます。草刈り刈払い機の安全講習についてです。このたび小中学校等における刈払い機による除草作業中の飛び石事故等の発生などもありまして、刈払い機安全講習を実施いたしました。総勢17名の小中学校、保育園等の庁務員が参加し、講師の魚沼市森林組合からは作業前の安全確認や作業時の基本的なポイントについて事例を踏まえた説明がなされました。来年度以降についても作業者の安全衛生及び事故防止の観点から、引き続き安全講習を実施していく予定でございます。

渡辺委員　今ほど安全講習を実施しましたということだったんですけれども、実施した時期は言っていただけましたでしょうか。あと、来年度以降も実施するということなんですが、始まる前にしっかりと毎年実施していくような形で計画したらどうかと思うんですが、そのあたりどのようにお考えかお聞かせください。

斎藤学校教育課長　今回の実施時期につきましては8月でありました。お盆明けでした。来年度以降、草刈り等はすぐする必要がありますので、早めの講習時期ということで検討してまいりたいと思います。

大桃委員　今の講習で作業免許とか資格等は取れるんですか。

斎藤学校教育課長　この講習について免許が取れるということはありません。

大桃委員　もうちょっとちゃんとした、と言っては失礼だけど、森林組合さんが慣れているからみたいな話の講習じゃなくて、そういう作業免許あるはずだから、それが取れるような講習にしないと意味がないんじゃないかと私は思います。ちょっとそれ調べてみてください。ただ講習会をやればいいのかじゃなくて、資格者ですよという話ができるような講習をしないとあまり意味がない。慣れている人が来て説明しただけを受けたという、そういうんじゃないかと私思います。

斎藤学校教育課長　個人的にそういった資格の講習を受けているという庁務員さんもいらっしゃると思いますが、またその辺、研究したいと思います。

大平（栄）委員　草刈りは今までやっていないから、森林組合から来てやれば、そうすると今度当てもんとか道具買ったりすることになるし、しなくても気をつければ事故ないんだから、その辺は考え方で、私はいいと思います。

大桃委員　別に今のに反論するわけじゃないけども、学校で仕事としてやっているの、自宅で自分のところ刈るのとわけが違うんで、やっぱりそれはきちんとした講習を受けない

とだめだと私は思います。そりゃ装備は必要だからいるんであって、いらないの着けれなんて話はないですから、その辺をしっかりとやっていただければと思います。

本田委員長　ほかにございますでしょうか。(なし) ないようですので、本件は以上といたします。

・その他

本田委員長　最後に私から1点報告をさせていただきます。今年度の行政視察についてであります。皆様から様々な視察先についての提案をいただいた中で調整を行いました。全員協議会でも報告をさせていただきましたが、11月18日月曜日、19日火曜日、あわら市、小松市の北陸方面に決定いたしました。調査内容は、学力向上、自主防災関係になります。詳細につきましては事務局と調整中であります。調整次第に皆様へ改めまして報告いたします。なお、随員として執行部の皆さんからお願いすることとなりますが、声がかかりましたら快くお引き受けいただきますようお願いいたします。随行者へは追って同行依頼の案内をさせていただきます。しばらくの間、休憩いたします。

休　　憩（11：57）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（12：01）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど視察についての話し合いをさせていただきました。この件については以上とさせていただきます。

ほかに何か皆さんのほうで発言等ございますでしょうか。(なし) なければ、以上でその他を終わります。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の総務文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（12：02）